

紀美野町第3回定例会会議録

平成30年9月11日（火曜日）

○議事日程（第1号）

平成30年9月11日（火）午前9時00分開議

- | | |
|-----|---|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 第 2 | 会期の決定について |
| 第 3 | 諸般の報告について |
| 第 4 | 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて
(平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について) |
| 第 5 | 議案第70号 平成29年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 6 | 議案第71号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 7 | 議案第72号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 8 | 議案第73号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第 9 | 議案第74号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第10 | 議案第75号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第11 | 議案第76号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第12 | 議案第77号 平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第13 | 議案第78号 平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 第14 | 議案第79号 平成29年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について |

- 第 1 5 議案第 8 0 号 紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について
- 第 1 6 議案第 8 1 号 紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について
- 第 1 7 議案第 8 2 号 工事請負契約の締結について
- 第 1 8 議案第 8 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 1 9 議案第 8 4 号 平成 3 0 年度紀美野町一般会計補正予算（第 3 号）について
- 第 2 0 議案第 8 5 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 2 1 議案第 8 6 号 平成 3 0 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 第 2 2 議案第 8 7 号 平成 3 0 年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 2 まで

○議員定数 1 2 名

○出席議員

議席番号	氏 名
1 番	南 昭 和 君
2 番	上 柏 皖 亮 君
3 番	七良浴 光 君
4 番	町 田 富枝子 君
5 番	田 代 哲 郎 君
6 番	西 口 優 君
7 番	北 道 勝 彦 君
8 番	向井中 洋 二 君
9 番	伊 都 堅 仁 君
1 0 番	小 椋 孝 一 君
1 1 番	美 濃 良 和 君

1 2 番 美 野 勝 男 君

○欠席議員

な し

○説明のため出席したもの

職 名	氏 名
町 長	寺 本 光 嘉 君
副 町 長	小 川 裕 康 君
教 育 長	橋 戸 常 年 君
消 防 長	家 本 宏 君
総 務 課 長	細 峪 康 則 君
企画管財課長	坂 詳 吾 君
住 民 課 長	仲 岡 みち子 君
税 務 課 長	中 谷 昌 弘 君
保健福祉課長	湯 上 ひとみ 君
産 業 課 長	米 田 和 弘 君
建 設 課 長	井 村 本 彦 君
教 育 次 長	曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者	北 山 仁 君
水 道 課 長	山 本 訓 永 君
まちづくり課長	西 岡 靖 倫 君
美 里 支 所 長	(細 峪 康 則) 君
代表監査委員	菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長	田 中 克 治 君
次 長	井戸向 朋 紀 君

開 会

○議長（美野勝男君） 皆様、おはようございます。

開会前に、当町にも甚大な被害をもたらした台風21号、また、北海道胆振東部地震により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

謹んで亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

早朝より御苦労さまでございます。

規定の定足数に達しておりますので、ただいまより平成30年第3回紀美野町議会定例会を開会します。

（午前 9時00分）

○議長（美野勝男君） これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（美野勝男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、4番、町田富枝子君、5番、田代哲郎君を指名します。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（美野勝男君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

議会運営委員長から審査結果の報告を願います。

議会運営委員長、伊都堅仁君。

（議会運営委員長 伊都堅仁君 登壇）

○議会運営委員長（伊都堅仁君） 9月11日本会議の委員長報告。

去る9月4日、議会運営委員会を開催しましたので、その結果について御報告いたします。

会期は本日から26日までの16日間とし、再開日は19日、20日、21日及び26日と決定しました。

議事日程につきましては、配付しております議事予定日程表のとおりであります。

次に、一般質問の通告は9月12日午後3時までといたします。

続きまして、総務文教常任委員会を9月14日午前9時30分から、産業建設常任委

員会は9月13日午前9時30分から開催したいと思います。

次に、全員協議会を本日、本会議終了後に開催したいと思います。

次に、議会活性化特別委員会を9月20日、本会議終了後に開催したいと思います。

次に、広報編集特別委員会を9月20日、議会活性化特別委員会終了後に開催したいと思います。

なお、議事の進行上、日程を繰り上げ、また繰り延べる場合もありますので、よろしくをお願いします。

以上で報告を終わります。

(議会運営委員長 伊都堅仁君 降壇)

○議長（美野勝男君） お諮りします。

本定例会の会期は、ただいま報告のとおり、本日から9月26日までの16日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（美野勝男君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から9月26日までの16日間と決定しました。

◎日程第3 諸般の報告について

○議長（美野勝男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員から、例月出納検査結果に関する報告が提出されております。お手元に配付のとおりであります。御了承願います。

本定例会に提出された案件は、お手元に配付のとおりです。

この際、町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 皆さん、おはようございます。

それでは、開会に当たりまして、一言御挨拶並びにその後の行政報告を申し上げます。

本日、紀美野町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位を初め関係者の皆様方には、何かと御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、開会の運びとなりましたことに対し、心より厚くお礼申し上げます。

さて、私ごとで恐縮でございますが、去る6月6日から体調不良によりまして入院せ

ざるを得ないという事態となり、6月末までは外出もできない状態でありました。このため、第2回定例会期間中は、やむ得ず欠席をさせていただきました。この間、議員の皆様方を初め町民の皆様には御迷惑や御心配をおかけしたことに對しまして、心よりおわび申し上げます。

また、定例会に上程いたしました全ての議案につきましては、原案どおり御可決並びに御同意をいただき、ありがたく厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて、日本各地で6月以降、相次いで大きな自然災害に見舞われています。6月28日から7月8日にかけて広範囲で記録的な大雨に見舞われた西日本豪雨、8月23日には台風20号が接近し、倒木や長時間の停電が発生をいたしました。そして9月4日には、当町ではこれまでほとんど経験のしたことがない強風が吹き荒れた台風21号の影響により、数日間にわたり広範囲において停電、断水、道路が通行止めとなるなど深刻な事態に陥りました。議員各位、また区長さん、また消防団員の皆さんを初め地域住民の皆さんには倒木等の撤去作業に御協力を賜りまして、ほんとにありがたく厚くお礼を申し上げます。

町といたしましても、一日も早く復旧できますよう対応しております。また、水道につきましては、9月9日には町内全域に水を送ることができました。しかしながら、今なお停電が続いている地域があります。長期化して不安で不便な生活を送られている町民の方々や事業者の方々には、大変申しわけなく思っているところであります。

町といたしましては、関係機関と連携し、被災者、中小企業者、農林漁業者等に対し、あらゆる融資制度の活用を推進するとともに、支援策も検討してまいりたいと考えてございます。

さらに9月6日には、震度7を記録する北海道胆振東部地震が発生をし、連日甚大な被害状況が報道されているところであります。この間のさまざまな災害でお亡くなりになられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被害に遭われた方々には心からお見舞いを申し上げ、一日も早くふだんの生活が送れますことをお祈りする次第でございます。

これからが本格的な台風襲来の時期ですので、防災・減災対策には今以上の緊張感を持って取り組んでいくとともに、住民の皆様との連絡を密にしながら災害への備えをさらに強化してまいりますので、議員の皆様方の御協力をお願いいたします。

さて、昨年の第3回定例会で採択されました非核・平和自治体宣言を求める請願書を

受けまして、本日、紀美野町は「非核平和のまち」を宣言いたします。宣言は、紀美野町が核兵器の廃絶と世界平和の実現に貢献し、先人たちが築き、守り、育てた豊かな自然を次の世代に引き継いでいく決意を表明するものでございます。

ここで、紀美野町非核・平和自治体宣言文を読み上げさせていただきます。皆さん方にはお手元にお配りいたしておると思いますので、ごらんいただければと思います。

世界の恒久平和と安全確保は、人類共通の願いであります。しかしながら、地球上には核兵器が存在し、人類の生存に大きな脅威を与えています。

紀美野町の緑豊かな美しい郷土を守り、平和な未来を子供たちに引き継ぐことは、私たちの責務であります。私たちは、核被爆国の国民として、核兵器の廃絶と戦争のない社会の実現を強く訴え、命と平和の大切さを深く認識し、ここに紀美野町を「非核・平和自治体宣言の町」とすることを宣言します。

平成30年9月11日 紀美野町。

今後、町では、非核平和理念の浸透と平和意識の高揚を図ってまいりますので、議員各位を初め町民の皆さんの御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、8月15日には、夏の大きなイベントである第13回きみの夏祭りが開催され、1万7,000人もの人々に来場していただきました。

また、9月8日と9日には、議員の皆様にも御臨席をいただき、敬老会や町民癒しのコンサートも開催したところでございます。被災中のことでもあり、開催することの判断には思い悩んだところでございますが、心身ともに疲れが出ている中で、ひとときの癒やしになればとの思いから決行させていただきました。

さて、今期定例会に上程している案件は、議案第69号から議案第87号までの19件でございます。

7月5日の大雨による災害復旧に伴う専決処分の承認を求める案件、平成29年度の一般会計及び特別会計等歳入歳出決算認定の承認をいただく案件が10件、上程がございました星の動物園条例を含む町条例の一部改正に係る案件が2件、新神原団地新築に係る工事請負契約の締結についての案件、人権擁護委員候補者の推薦についての案件、平成30年度紀美野町一般会計及び特別会計の補正予算に係る案件が4件であります。

この後、担当課長より詳しく御説明申し上げますので、十分御審議の上、原案どおり御可決いただきますようお願いを申し上げます、御挨拶並びに行政報告とさせていた

できます。ありがとうございました。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長（美野勝男君） 次に、一般質問の通告は、9月12日午後3時までに提出
願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 議案第69号 専決処分の承認を求めることについて

(平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）につい
て)

○議長（美野勝男君） 日程第4、議案第69号 専決処分の承認を求めること
について（平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について）議題とします。

説明を願います。総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） それでは、議案書の1ページをお開きください。

議案第69号、専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀美野町一般会
計補正予算（第2号）について）。

地方自治法第179条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第3項
の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

次の2ページをごらんください。

専決処分書でございます。

平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条
第1項の規定により別紙のとおり専決処分する。

平成30年7月9日 紀美野町長 寺本光嘉

理由でございますが、梅雨前線による豪雨の被害対応に伴い、所要の補正を行う必要
が生じたためでございます。

次の3ページをお開きください。

平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第2号）。

平成30年度紀美野町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,530万円を追加し、歳入歳出

予算の総額を歳入歳出それぞれ６７億２,０１８万８,０００円とする。

２項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第２条、地方債の追加は、「第２表 地方債補正」による。

平成３０年７月９日提出 紀美野町長 寺本光嘉

恐れ入ります。議案書の９ページをお開きください。

まず、歳入から説明させていただきます。

１８款繰入金、１項１目財政調整基金繰入金で１０万円の減額補正でございます。

２１款町債、１項９目災害復興債、現年単独災害復旧事業債で１,５４０万円の増額補正を計上いたしました。

続きまして、歳出を説明させていただきます。

１０ページでございます。

１０款災害復旧費、１項１目道路橋りょう災害復旧費４３０万円の増額補正でございまして、長谷地区の里道の復旧工事費に３００万円、町道滝垣内線の道路の復旧工事費１３０万円によるものでございます。

２目河川災害復旧費１,１００万円の増額でございます。これにつきましては、梅本川の工事費６００万円と界西谷川の工事費５００万円によるものでございます。

恐れ入ります。６ページにお戻りください。

第２表 地方債補正でございます。

追加するものは災害復旧事業債の現年単独災害復旧事業で、限度額は１,５４０万円でございます。起債の方法は、普通貸借または証券発行、利率につきましては、３．０％以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率といたします。

次に、償還の方法ですが、政府資金につきましては、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する者による。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利に借りかえすることができるとするものでございます。

以上、議案第６９号、平成３０年度紀美野町一般会計補正予算（第２号）の専決処分の承認を求めることについての説明とさせていただきます。御承認いただきますよう、

よろしく願いをいたします。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

◎日程第5 議案第70号 平成29年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第6 議案第71号 平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第7 議案第72号 平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出の決算の認定について

◎日程第8 議案第73号 平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第9 議案第74号 平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第10 議案第75号 平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第11 議案第76号 平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第12 議案第77号 平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第13 議案第78号 平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第5、議案第70号、平成29年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、議案第71号、平成29年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第7、議案第72号、平成29年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第8、議案第73号、平成29年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第9、議案第74号、平成29年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第10、議案第75号、平成29年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第11、議案第76号、平成29年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第12、議案第77号、平成29年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第13、議案第78号、平成29年度紀美野町美里簡易水道事業特

別会計歳入歳出決算の認定について一括議題とします。

説明をお願いします。会計管理者、北山君。

(会計管理者 北山 仁君 登壇)

○会計管理者(北山 仁君) ただいま一括議題とされました、議案第70号から議案第78号について御説明を申し上げます。

平成29年度紀美野町各会計の歳入歳出決算につきましては、去る8月7日、10日、17日の3日間、監査委員の決算審査を受け、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して、議会の認定をお願いするものであります。

それでは、会計ごとに御説明をさせていただきたいと思いますが、最初のみ議案書の朗読をさせていただき、以下、議案第71号から議案第78号までの朗読は省略させていただきますので、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、議案書の11ページをお開きください。

議案第70号、平成29年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見(写)をつけて議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、まず、議案第70号、一般会計歳入について御説明を申し上げます。

別冊の平成29年度紀美野町決算書2ページ、3ページをお開きください。

1款町税でございます。調定額8億5,932万4,496円、収入済額が8億3,803万1,553円、不納欠損額は71万7,300円でございます。

不納欠損につきましては、和歌山県税事務所及び和歌山地方税回収機構への移管等、並びに町による滞納処分でも徴収ができず執行停止とした後に徴収の見込みがないものを、今回、不納欠損としたものでございます。

なお、町税の収入済額で28年度と比較して264万1,215円の増、率にして0.32%の増額となっております。

それでは、主な町税の事項別明細について御説明を申し上げます。

決算書の10ページ、11ページをお開きください。

紀美野町一般会計歳入の決算事項別明細でございます。

1款1項1目個人町民税、1節の個人町民税現年課税分は、調定額3億373万1,500円、収入済額は3億104万7,227円、徴収率は99.12%でございました。

収入済額につきましては、平成２８年度比で４０５万２,７４３円の減、１.３３％の減額となっております。

続きまして、１款１項２目法人町民税、１節の法人税町民税現年課税分につきましては、調定額が２,９４３万７,７００円、収入済額につきましても、同じく２,９４３万７,７００円、徴収率は１００％でございます。

収入済額につきましては、平成２８年度比で１,２５３万２,０００円の増、７４.１３％の増額となっております。

増額の理由につきましては、新規法人があったことや、一部の法人の業績向上により法人の税額が増収となったものでございます。

続きまして、１款２項１目固定資産税、１節の固定資産税現年課税分につきましては、調定額４億２,７６５万７,６００円、収入済額は４億２,３２５万６,２９６円、徴収率は９８.９７％でございました。

収入済額につきましては、平成２８年度と比較して３５６万６,７８４円の増、０.８３％の増と、ほぼ横ばいとなっております。

１つ飛びまして、１款３項１目軽自動車税、１節の軽自動車税現年課税分につきましては、調定額３,６７９万６,１００円、収入済額は３,５９６万６,３００円でございます。徴収率は９７.７４％でございます。

収入済額につきましては、平成２８年度比で３８万１,１００円の増、１.０７％の増となっております。

以上、町税の主なものについての事項別について御説明を申し上げます。

それでは、決算書の２ページ、３ページにお戻りください。

２款地方譲与税、調定額、収入済額とも７,０７８万円。

３款利子割交付金、調定額、収入済額とも２７７万４,０００円。

４款配当割交付金、調定額、収入済額とも６１２万１,０００円。

５款株式等譲渡所得割交付金、調定額、収入済額とも５９２万４,０００円でございます。

６款地方消費税交付金、調定額、収入済額とも１億５,２３８万円。

７款ゴルフ場利用税交付金、調定額、収入済額とも３,２７２万７,６９４円。

８款自動車税取得税交付金、調定額、収入済額とも２,１８５万８,０００円。

９款地方特別交付金、調定額、収入済額とも２４１万２,０００円

10 款地方交付税、調定額、収入済額とも 38 億 7,123 万 5,000 円でございます。

地方交付税につきまして、収入額平成 28 年度比は、1 億 6,235 万 6,000 円の減、率にして 4.02% の減額となっております。

減額の理由といたしましては、普通交付税におきまして、合併算定替えの縮小による影響が 7,019 万 9,000 円、地方経済雇用対策費の減として 2,892 万 9,000 円、特別交付税において、九州北部豪雨や北陸豪雪等への復旧支援で被災地へ集中したことにより、1,683 万 4,000 円の減となっております。

11 款交通安全対策特別交付金、調定額、収入済額とも 85 万 1,000 円。

12 款分担金負担金、調定額、収入済額とも 3,379 万 968 円。

次に、決算書の 4 ページ、5 ページをお開きください。

13 款使用料及び手数料、調定額 8,919 万 5,716 円、収入済額が 8,425 万 8,046 円、収入未済額 493 万 7,670 円でございます。

収入未済額につきましては、公営住宅及び町営駐車場使用料について収入未済金が生じたものでございます。

14 款国庫支出金、調定額 3 億 3,972 万 7,238 円、収入済額が 3 億 821 万 9,278 円、収入未済額は 3,150 万 7,960 円でございます。

収入未済額の内容につきましては、町道中田大谷線の工事が繰り越しされたため、災害復旧費国庫負担金で 1,412 万 9,960 円、新神原団地整備事業が繰り越しされたため、土木費国庫補助金で 1,737 万 8,000 円、それぞれ未収金となっております。

15 款県支出金、調定額、収入済額とも 3 億 5,732 万 8,247 円。

16 款財政収入、調定額、収入済額とも 1,454 万 6,293 円。

17 款寄附金、調定額、収入済額とも 512 万 5,000 円でございます。

収入済額の平成 28 年度比は 646 万 5,000 円の減、率にして 55.78% の減となっております。

減額の理由につきましては、平成 28 年度のふるさとまちづくり応援寄附金では 2 件の 650 万円の大口寄附金ございましたが、平成 29 年度は大口寄附金がなかったため、昨年よりも減額となったものでございます。

18 款繰入金、調定額、収入済額とも 2 億 9,541 万 8,264 円。

19 款繰越金、調定額、収入済額とも 5 億 4,656 万 3,828 円。

20款諸収入、調定額、収入済額とも1億744万9,467円。

21款町債、調定額は9億2,200万2,000円、収入済額は8億8,049万2,000円、収入未済額は4,151万円でした。

収入の合計は、調定額で77億3,753万4,211円、収入済額は76億3,828万5,638円、不納欠損額は71万7,300円、収入未済額は9,853万1,273円でした。

収入未済額歳入合計、28年度比で9,871万3,105円の増、率にして1.31%の増額となっています。

次に、一般会計歳出について御説明を申し上げます。

6ページ、7ページをごらんください。

1款議会費、支出済額7,969万1,086円。

2款総務費、支出済額8億1,545万8,305円。

3款民生費、支出済額15億7,662万6,579円。

4款衛生費、支出済額12億3,690万5,922円。

5款農林水産費、支出済額は4億5,276万6,129円、翌年度繰越額は1,400万4,000円です。翌年度繰越額につきましては、地籍調査の追加補正によるものです。

6款商工費、支出済額は3,968万7,955円。

7款土木費、支出済額は5億3,259万7,470円、翌年度繰越額は5,974万2,000円です。翌年度繰越額の内容につきましては、新神原団地の造成工事及び新築工事の設計で3,222万9,000円、町道平中通り2号線道路改良工事に伴う移転補償で2,751万3,000円がそれぞれ繰り越しとなっています。

8款消防費、支出済額3億8,983万2,814円。

8ページ、9ページをお開きください。

9款教育費、支出済額4億5,963万1,585円。

10款災害復旧費、支出済額4,057万3,680円、翌年度繰越額は3,275万円です。翌年度繰越額の内容につきましては、町道中田大谷線道路災害復旧工事費が年度内に完成できなかったため、繰り越しとなっています。

11款公債費、支出済額は12億790万7,723円。

12款諸支出金、支出済額は2億6,661万4,123円。

13 款予備費、支出済額はございません。

歳出合計は、支出済額で70億9,829万3,371円、翌年度繰越額が1億649万6,000円、不用額が3億7,764万6,629円でございます。

支出済額でございますが、平成28年度比で1億528万4,666円の増、率にして1.51%の増額となっております。

9 ページの欄外の歳入歳出差引額でございますが、5億3,999万2,267円でございます。

恐れ入りますが、大きく飛んでいただきまして、154 ページをお開きください。

一般会計の実質収支に関する調書でございます。

1 番、歳入総額が76億3,828万5,638円、2 番の歳出総額が70億9,828万3,371円、3 番の歳入歳出差引額は5億3,999万2,267円、4 番（2）の繰越明許費繰越額が1,974万8,000円、5 番の実質収支額は5億2,024万4,267円ございました。

以上が一般会計でございます。

続きまして、特別会計について御説明をさせていただきますが、特別会計につきましては、実質収支に関する調書で御説明を申し上げます。

それでは、国民健康保険税事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

182 ページをお開きください。

国民健康保険税事業特別会計の実質収支に関する調書でございます。

1 番、歳入総額は16億9,543万4,357円、平成28年度比で1億3,519万7,502円の減、7.38%の減額となっております。

収入済額減額の理由につきましては、国民健康保険税の被保険者が減少となったものでございます。なお、国民健康保険税の現年課税分の収納率につきましては、96.54%ございました。

2 番の歳出総額は16億1,990万1,848円、平成28年度比で1億22万6,795円の減、5.83%の減額となっております。これにつきましても、国民健康保険税の被保険者の減少に伴うものでございます。

3 番の歳入歳出差引残高及び5 番の実質収支額とも7,553万2,509円ございました。

続きまして、国民健康保険診療所事業特別会計について御説明を申し上げます。

196ページをお開きください。

1、歳入総額は8,702万3,330円、平成28年度比で665万6,068円の増、8.28%の増額となっております。

2番の歳出総額は8,492万9,902円、平成28年度比で731万2,298円の増、9.42%の増額でございました。

3番の歳入歳出差引残高及び5番、実質収支額とも209万3,428円で行いました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計の決算について御説明を申し上げます。

210ページをお開きください。

一般歳入総額は3億3,643万9,863円、平成28年度比で16万4,448円の増、0.05%の増額でございます。

2番の歳出総額は3億3,476万7,305円、平成28年度比で4万7,016円の増、0.01%の増額でございます。

3番の歳入歳出差引残高及び5番の実質収支とも167万2,558円で行いました。

続きまして、介護保険事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

238ページをお開きください。

1番、歳入総額につきましては、16億9,585万9,796円、平成28年度比で290万9,220円の減、0.17%の減額でございました。

2番の歳出総額は16億7,279万4,546円、平成28年度比で944万4,672円の増、0.57%の増額でございました。

3番、歳入歳出差引残高及び5番、実質収支額とも2,306万5,250円で行います。

続きまして、のかみふれあい公園運営事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

252ページをお開きください。

1番の歳入総額は4,037万5,762円、平成28年度比で156万4,919円の減、3.73%の減額でございます。

2番の歳出総額は3,839万2,206円、平成28年度比で247万8,199円の減、6.06%の減額でございました。

3 番の歳入歳出差引残高及び5 番の実質収支額とも1 9 8 万3, 5 5 6 円でございます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

2 6 4 ページをお開きください。

1 番、歳入総額は2, 3 9 5 万7 6 円、平成2 8 年度比で2 6 1 万5 3 2 円の減、9. 8 3 %の減額でございます。

2 番の歳出総額は2, 3 5 1 万5, 8 4 4 円、平成2 8 年度比で2 6 1 万1, 1 7 8 円の減、9. 9 9 %の減額でございました。

3 番の歳入歳出差引残高及び5 番の実質収支額とも4 3 万4, 2 3 2 円でございます。

続きまして、野上簡易水道事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

2 7 8 ページをお開きください。

1 番、歳入総額は4, 9 2 9 万2, 4 4 7 円、平成2 8 年度比で3 6 1 万3, 7 0 0 円の増、7. 9 1 %の増額でございます。

2 番の歳出総額は4, 8 7 5 万9 5 3 円、2 8 年度比で3 6 0 万2, 0 6 9 円の増、7. 9 8 %の増額でございました。

3 番、歳入歳出差引残高及び5 番、実質収支額とも5 4 万1, 4 9 4 円でございます。

続きまして、美里簡易水道事業特別会計の決算について御説明を申し上げます。

2 9 2 ページをお開きください。

1 番の歳入総額は9, 7 5 3 万7, 7 2 0 円、平成2 8 年度比で2 8 5 万1, 5 1 9 円の減、2. 8 4 %の減額でございました。

2 番の歳出総額は9, 6 9 2 万9, 6 6 5 円、2 8 年度比で2 9 3 万4, 3 5 8 円の減、2. 9 3 %の減額でございます。

3 番、歳入歳出差引残高及び5 番の実質収支額とも6 0 万8, 0 5 5 円でございます。

以上が特別会計でございます。

次に、財産に関する調書について御説明を申し上げます。

2 9 4 ページから2 9 9 ページにわたり、公有財産の土地及び財産の調書となっております。

次に、3 0 0 ページをお開きください。

(2) の山林、(3) の有価証券及び(4) の出資による権利については、平成2 9

年度中の増減はございません。

３０１ページから３０２ページにわたり、物品の増減について記載をやってございます。

次に、３０３ページ、３番の債権でございますが、災害援護資金県費貸付金につきましては、１７０万円の貸付金のうち３２万の償還をいただき、貸付金残高が１３８万円となっております。

その下の土地開発公社貸付金につきましては、８００万円の償還があり、３月末現在では完済となっております。

その下の旧美里町歳計外資金損害賠償及び損害金では、債権に係る損害延滞金が８６万８,０００円の増額となり、決算年度末残高は２億１,２５１万６,０００円となっております。

最後の野上厚生病院への貸付金でございますが、２９年度に新たに３億円の貸し付けを行ったものでございます。

３０４ページをお開きください。

４番、基金、（１）残高でございます。

各基金ごとの決算年度中の増加と減少及び決算年度末の残高は記載しているとおりでございますが、基金現金の決算年度末の残高は３８億４,１４９万１,０００円でございます。

３０５ページをお開きください。

（２）の定期基金の運用状況、１番として土地開発基金でございますが、平成３０年３月３１日に定期の利息１万９,５７６円が増額してございます。決算年度末の現在残高は３,９２８万３０２円でございます。

２番の国民健康保険出産費資金貸付金につきましては、平成２８年度中に８円の利息があり、それを国民健康保険会計へ入金いたしております。

議案第７０号から議案第７８号及び財産に関する調書の説明は以上でございます。

この決算につきましては、監査委員の決算審査意見書や主要施策成果報告書もお手元に配付させていただいております。十分御審議の上、認定いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

（会計管理者 北山 仁君 降壇）

○議長（美野勝男君）

説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、菊本君。

(代表監査委員 菊本邦夫君 登壇)

○代表監査委員（菊本邦夫君） ただいま会計管理者から平成２９年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

議案書、２１ページから２２ページをごらんください。

平成３０年８月７日から２７日にかけて紀美野町役場特別室において、美濃監査委員と私の２人で審査を行いました。意見書は次のとおりです。

平成２９年度紀美野町一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書。

地方自治法第２３３条第２項の規定により平成２９年度紀美野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりです。

審査対象は、平成２９年度紀美野町一般会計及び八つの特別会計決算及び関係帳簿等です。個々に審査報告を申し上げるのが本当ではございますが、一括して審査の総括的意見で御勘弁をお願い申し上げます。

各会計の予算額及び収入支出済額は、関係帳簿により出納証書類を余すところなく調査の上、その内容についても慎重に審査した結果、本決算は正確であるものと認めました。

人口減少や合併算定がえの縮減の要因から、普通交付税が減少してきています。一方で町税においては、わずかながらの増加を認めました。

今後も普通交付税については減少することから、貴重な自主財源の確保のため、より一層の適正な徴収に努め、滞納額の減少に努めていただくようお願いいたします。

町営住宅や町営駐車場の使用料については、昨年度に比べ滞納額の増加を認めました。住民負担の公平性の確保と受益者負担の原則に立ち、滞納額が多額になる前に徴収事務を行うなど、引き続き積極的な滞納整理に努めていただくようお願いいたします。

町財政の硬直化につながりかねない借地料につきましては、引き続き地権者と十分話し合いを行い、借地の見直しや解消に努めていただくようお願いいたします。

野上簡易水道事業、美里簡易水道事業の水道料金の未収金については、年々増加していることを認めました。水道料金は私債権とされていることから、早期徴収に向けた体制の強化や時効の中断を含む的確な時効処理等の実施を行い、未収金の解消に最善を尽くしていただきたいと思います。

健全化判断比率の財政指標は普通交付税の減少から、標準財政規模が減少した影響か

ら、実質公債比率については増加が見られました。一方、将来負担比率については、地方債現在高の減少により改善しています。

しかしながら、公共施設の老朽化に伴う更新費用や少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費などの財政事業は今後も増加する見込みです。については、引き続き将来にわたる健全な財政運営に努力され、まちづくりを一層推進されることを期待します。

平成30年8月27日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、平成29年度紀美野町一般会計・特別会計の決算審査の報告を終わらせていただきます。

続きまして、32ページをお開きください。

基金の運用状況の審査意見書です。

地方自治法第241条第5項の規定により基金について審査したところ、その運用状況に問題なく、また預金証書の額面、利息計算書、その他証票書類が符号したので適正であるものと認めました。

平成30年8月27日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、35ページから36ページをごらんください。

平成29年度財政健全化審査意見書及び経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

健全化判断比率。

野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、野上簡易水道事業会計、美里簡易水道事業会計、農業集落排水事業会計の資金不足比率は、いずれも早期健全化基準、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

平成30年8月27日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

以上で、監査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫君 降壇)

◎日程第14 議案第79号 平成29年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について

○議長（美野勝男君） 日程第14、議案第79号、平成29年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について議題とします。

説明を願います。水道課長、山本君。

(水道課長 山本訓永君 登壇)

○水道課長（山本訓永君） それでは、議案書の20ページをお開きください。

議案第79号、平成29年度紀美野町上水道事業会計利益剰余金の処分及び決算の認定について。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、利益を処分したいので議決を求めるとともに、同法第30条第4項の規定により標記決算を別冊により、別紙監査委員の意見書（写）をつけて、議会の認定に付する。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

別冊の紀美野町上水道事業決算書をごらんください。

1ページをお開きください。

平成29年度紀美野町上水道事業決算報告書でございます。

1、収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。

第1款水道事業収益の決算額は1億716万7,606円でございます。

第1項営業収益1億253万5,722円、第2項営業外収益463万1,884円でございます。

次に、支出でございます。

第1款水道事業費用の決算額は1億478万6,807円でございます。

第1項営業費用9,522万4,470円、第2項営業外費用956万2,337円。

第3項予備費はゼロ円でございます。

2ページをお開きください。

2、資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、第1款資本的収入の決算額はゼロ円でございます。

次に、支出でございます。

第1款資本的支出では、決算額1,492万8,264円でございます。これは、企業債償還金でございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額1,492万8,264円は、過年度分損益勘定留保資金から補填いたしました。

3ページをごらんください。

平成29年度紀美野上水道事業損益計算書でございます。

1、営業収益では、(1)給水収益が9,451万7,307円、(3)その他営業収益が44万3,180円、営業収益の合計は9,496万487円でございます。

2、営業費用は、(1)原水及び浄水費が1,974万2,098円、(2)配水及び給水費が2,949万49円、(4)業務及び総経費が1,972万8,580円、(5)減価償却費2,346万5,465円、営業費用の合計は9,242万6,192円になります。営業収益から営業費用を差し引きまして、営業利益が253万4,295円でございます。

4ページをお開きください。

3、営業外収益では、(1)受取利息及び配当金が7万2,957円、(2)他会計補助金3,000円、(3)雑収益が66万4,609円、(4)長期前受金戻入が385万5,957円、営業外収益の合計は459万6,523円でございます。

4、営業外費用では、(1)支払利息452万3,492円、(2)雑支出が22万6,527円、営業外費用の合計は475万19円、営業外収益と営業外費用の差し引きは15万3,496円のマイナスとなり、全ページの営業利益と合わせまして、経常利益は238万799円でございます。前年度繰越利益剰余金は2億5,643万5,931円でございますので、当年度末処分利益剰余金が2億5,881万6,730円となります。

続きまして、5ページをごらんください。

平成29年度紀美野町上水道事業剰余金計算書でございます。

まず、資本金でございます。

自己資本金は2億1,508万658円でございます。借入資本金はございません。

次に、剰余金でございますが、資本剰余金はございません。利益剰余金であります。

減債積立金は前年度末残高が４５０万円で、前年度の積立金の積み立て５０万円により、処分後残高は５００万円となります。

建設改良積立金はありません。未処分利益剰余金は前年度末残高が２億５,６９３万５,９３１円で、前年度処分の５０万円の減少で処分後残高は２億５,６４３万５,９３１円です。当年度変動額の２３８万７９９円を合わせまして、当年度末残高は２億５,８８１万６,７３０円でございます。

利益剰余金合計は当年度末残高で２億６,３８１万６,７３０円となります。

資本合計の当年度末残高は４億７,８８９万７,３８８円でございます。

続きまして、６ページをお開きください。

平成２９年度紀美野町上水道事業剰余金処分計算書（案）でございます。

右の欄の未処分利益剰余金当年度末残高２億５,８８１万６,７３０円から減債積立金に５０万円を計上し、処分後残高は２億５,８３１万６,７３０円でございます。

７ページをごらんください。

平成２９年度紀美野町上水道事業貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

１、固定資産として、（１）有形固定資産、イ、土地が１,２６６万７０９円でございます。ロ、建物は減価償却累計額を差し引きまして６２４万３,５４３円でございます。ハ、構築物は減価償却累計額を差し引きまして４億４,４３２万３,５３５円でございます。ニ、機械及び装備は減価償却累計額を差し引きまして１,５４７万６１４円になります。ホ、車両運搬具は減価償却累計額を差し引きまして１３０万４,２３４円になります。ヘ、工具器具及び備品は減価償却累計額を差し引きまして５８万９,１６０円になります。

以上により、固定資産合計は４億８,０５９万１,７９５円でございます。

次に、２、流動資産として、（１）現金預金は２億５,８８８万８,５１６円でございます。（２）未収金が５７０万５,０２２円で、（３）貯蔵品が３０万５,４３４円でございます。流動資産合計は２億６,４８９万８,９７２円になり、資産合計は７億４,５４９万７６７円でございます。

８ページをお開きください。

負債の部でございます。

３、固定負債として、（１）企業債１億９,０４９万５,２４７円でございます。

4、流動負債として、（１）企業債１,５２７万５１９円、（２）未払金２５８万２,７５１円です。（３）引当金は、イ、賞与引当金１８７万７,０００円、ロ、法定福利費引当金３４万３,０００円で、流動負債合計が２,００７万３,２７０円でございます。

5、繰延収益として、長期前受金が１億５,１２８万２,８６６円、長期前受金収益化累計額は９,５２５万８,００４円であり、繰延収益合計が５,６０２万４,８６２円となります。

負債合計は２億６,６５９万３,３７９円でございます。

９ページをごらんください。

資本の部でございます。

6、資本金として、（１）自己資本金は、イ、固有資本金２９９万９,６６０円、ロ、繰入資本金４,８３９万９,０００円、ハ、組入資本金１億６,３６８万１,９９８円を合わせまして、合計２億１,５０８万６５８円でございます。

7、剰余金として、（１）利益剰余金は、イ、減債積立金５００万円、ロ、当年度未処分利益剰余金２億５,８８１万６,７３０円で、利益剰余金合計は２億６,３８１万６,７３０円となり、剰余金合計も同額でございます。資本金と剰余金を合わせた資本合計は４億７,８８９万７,３８８円であり、負債の部と資本の部を合わせた負債資本合計は７億４,５４９万７６７円でございます。

１２ページをお開きください。

平成２９年度紀美野町上水道事業報告書でございます。

1、概況として、（１）総括事業で、給水人口が平成２９年度末におきまして、４,８５９人でございます。配水量の総量は６１万２,１７６立方メートルでございます。有収水量が５６万６,２６６立方メートルで、有収率は９２.５％でございます。

（２）水道事業関係議会議決事項といたしましては、議案第３４号は平成２９年度紀美野町上水道事業会計予算として、議案第５２号は平成２９年度の第１号補正予算として、議案第８７号は平成２９年度の第２号補正予算として、議案第９４号は平成２９年度の第３号補正予算として議決を賜りました。

（３）職員に関する事項でございます。平成３０年３月３１日現在で、事務吏員が２名、技術吏員が２名でございます。

1３ページの２、工事において、（１）建設改良工事はございませんが、（２）保存工事につきましては、下佐々浄水場前処理ろ過設備再稼働のため、空気源設備修繕作業

を270万円で行っております。

14、15ページでございますが、3、業務に関しましては、先ほど申し上げました12ページの総括事業や3ページ、4ページの収益費用と同じ内容でございますので省略させていただきます。

16ページをお開きください。

4、会計、（1）重要契約の要旨では、該当工事はございません。

（2）企業債及び一時借入金の概況のイ、企業債につきましては、前年度末残高が2億2,069万4,030円で、本年度借入額はなく、本年度償還額が1,492万8,264円で、本年度末残高が2億576万5,766円でございます。

17ページをごらんください。

平成29年度紀美野町上水道事業決算キャッシュ・フロー計算書でございます。

1、業務活動によるキャッシュ・フローは、原材料、商品の購入、人件費の支出や営業収入、補助金の収入、利息等の支払いによるもので、計1,852万3,446円でございます。

2、投資活動によるキャッシュ・フローは、ゼロ円でございます。

3、財務活動によるキャッシュ・フローは、建設改良費などの財源に充てるための企業債の償還による支出で、1,492万8,264円でございます。資金増減額は359万5,182円となり、資金期末残高は2億5,888万8,516円でございます。

なお、18ページから25ページまでは財務表附属書類及び固定資産明細書、企業債明細書となっております。後ほど御精読をお願いいたします。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

（水道課長 山本訓永君 降壇）

○議長（美野勝男君） 説明が終わりましたので、監査結果について報告願います。

代表監査委員、菊本君。

（代表監査委員 菊本邦夫君 登壇）

○代表監査委員（菊本邦夫君） ただいま水道課長から平成29年度の決算について報告がございましたので、私から審査報告をさせていただきます。

議案書33ページをお開きください。

平成29年度紀美野町公営企業歳入歳出決算審査意見書。

平成29年度紀美野町上水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第2項

の規定により、町長より決算審査の請求を受け審査したところ、執行上遺漏なく勘定科目と収入、支出票及び証拠書類と符合一致しましたので、本会計決算は正確であるものと認めました。

今後も公正負担の原則からも未収金の回収に引き続き努力されるとともに、水道施設の整備及び維持管理の適正化に努め、安定的な給水の確保に努められますようお願いいたします。

平成３０年８月２７日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

続きまして、３５ページをお開きください。

平成２９年度上水道事業会計の経営健全化審査意見書について報告いたします。

町長から提出された上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として審査を行いました。

上水道事業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

上水道事業会計の資金不足比率は、経営健全化基準を下回っている状況であり、指摘すべき事項は特にありません。

平成３０年８月２７日 紀美野町代表監査委員 菊本邦夫

紀美野町監査委員 美濃良和

以上で、審査報告を終わらせていただきます。

(代表監査委員 菊本邦夫君 降壇)

○議長（美野勝男君） 暫時休憩いたします。

休 憩

(午前１０時１８分)

再 開

○議長（美野勝男君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

(午前１０時３６分)

◎日程第１５ 議案第８０号 紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第１５、議案第８０号、紀美野町地方活力向上地域に

における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明をお願いします。税務課長、中谷君。

(税務課長 中谷昌弘君 登壇)

○税務課長（中谷昌弘君） それでは、私からは、議案第80号について御説明させていただきます。

議案書の37ページをお開きください。

議案第80号、紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例について。

紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を次のとおり改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございますが、地域再生法の一部を改正する法律の施行等に伴い、紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の改正を行うものでございます。

主な改正点でございますが、適用期限が平成32年3月31日まで2年間延長される改正、並びに地域再生法第17条の2第1項第1号に掲げる事業を実施するものについて、東京23区内にある事業者が本社機能を町内対象地域に移転した場合の家屋または構築物、償却資産並びにその敷地である土地に対して、固定資産税を課することとなった年度から3カ年度に限り、不均一課税から課税免除に改めるものでございます。

次のページをお開きください。

紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例、紀美野町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を次のように改正する。

題名を紀美野町地方活力向上地域等における固定資産税の特別措置に関する条例に改めるものでございます。

次に、第1条につきましては、課税免除を加えることによる地方税法の規定並びに認定地域再生計画に記載されている対象地域の文言を加える改正でございます。

次に、第3条中は、適用期限の延長並びに改正に伴う文言の改正でございます。

次に、38ページから39ページにかけまして、第3条につきましては、課税免除の適用を受ける認定事業者に対する条文を新たに設けるものでございます。

附則につきましては、施行期日第1条、この条例は公布の日から施行し、改正後の紀美野町地方活力向上地域等における固定資産税の特別措置に関する条例の規定は、平成30年6月1日から適用するものでございます。

経過措置につきましては、第2条、改正後の紀美野町地方活力向上地域等における固定資産税の特別措置に関する条例の規定は平成30年6月1日以後に行う特別措置について適用し、同日前に行われた申請に係る特別措置については、なお、従前の例によるものでございます。

なお、新旧対照表1ページから3ページを順次御確認賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。御審議いただき、原案のとおり御可決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

(税務課長 中谷昌弘君 降壇)

◎日程第16 議案第81号 紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について

○議長（美野勝男君） 日程第16、議案第81号、紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について議題とします。

説明を願います。教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長（曲里充司君） 議案書の40ページをお開きください。新旧対照表は4ページをお開きください。

議案第81号、紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例について。

紀美野町星の動物園条例の一部を次のように改正したいので、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

提案理由でございます。

紀美野町星の動物園の一部の施設について、指定管理者に係る規定を整備するため、紀美野町星の動物園条例の一部を改正するものです。

議案書の41ページをお開きください。

紀美野町星の動物園条例の一部を改正する条例でございます。

紀美野町星の動物園条例の一部を次のように改正する。

第1条の改正につきましては、バンガローを含めた星の動物園が星を活用し、また、

今後も星の魅力を発信していくため、発信していく場所として改めて規定しております。

第2条の改正につきましては、星の動物園全体が複数の地番で構成されておりますので、改正を行っております。

第3条の改正につきましては、現状の山小屋が老朽化が激しく、一般の利用に耐え得る状況ではないため、今回削除をいたしております。

第4条の改正につきましては、星の魅力を発信するため、星の動物園のバンガローにおいて宿泊の場を提供する事業を追加するものです。

第8条の改正につきましては、バンガローの利用時間を午後3時から翌日午前10時までと定めるものです。

議案書の42ページ下段から43ページでございます。新旧対照表は8ページ、9ページでございます。

第20条、第21条につきましては、バンガローについて、指定管理者による管理ができるよう、新たに規定するものでございます。

議案書の44ページをお開きください。

別表につきましては、現在の利用状況から、山小屋、小型望遠鏡に係る部分を削除し、バンガロー、天体観測室に係る使用料のみを新たに別表で定めるものです。なお、使用料につきましては、従前の金額としております。

附則でございます。この条例は、公布の日から施行する。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

◎日程第17 議案第82号 工事請負契約の締結について

○議長(美野勝男君) 日程第17、議案第82号、工事請負契約の締結について議題とします。

説明を願います。企画管財課長、坂君。

(企画管財課長 坂 詳吾君 登壇)

○企画管財課長(坂 詳吾君) それでは、議案書の45ページをお開きください。

議案第82号、工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

契約の内容でございます。

契約の目的は、平成30年度新神原団地新築工事、契約方法につきましては、指名競争入札でございます。契約金額は2億2,248万円、契約の相手方につきましては、和歌山県有田市初島町浜1071 株式会社初島組 取締役社長 嶋田英展。

この工事につきましては、町営住宅神原団地の老朽化による建てかえに伴います新神原団地の新築工事を行うものでございます。

以上、議案第82号の説明といたします。よろしくお願いいたします。

(企画管財課長 坂 詳吾君 降壇)

◎日程第18 議案第83号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（美野勝男君） 日程第18、議案第83号、人権擁護委員候補者の推薦について議題とします。

説明を願います。町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長（寺本光嘉君） 議案書の46ページをお願いいたします。

議案第83号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

氏名は村畠康秀、生年月日は昭和34年7月21日生まれでございます。住所は紀美野町奥佐々17番地ということでございまして、提案理由につきましては、平成30年12月31日をもって任期が満了となるため、再度、委員候補者の推薦を行うものでございます。御審議をいただき御可決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

◎日程第19 議案第84号 平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（美野勝男君） 日程第19、議案第84号、平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）について議題とします。

説明を願います。総務課長、細嶋君。

(総務課長 細嶋康則君 登壇)

○総務課長（細谷康則君） それでは、議案書の４８ページをお開きください。

議案第８４号、平成３０年度紀美野町一般会計補正予算（第３号）。

平成３０年度紀美野町の一般会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億４,１７５万４,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ７１億６,１９４万２,０００円とする。

２項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第２条 地方債の追加及び変更は、「第２表 地方債補正」による。

平成３０年９月１１日提出 紀美野町長 寺本光嘉

議案書の５５ページをお開きください。

まず、歳入でございます。

９款地方特例交付金、１項１目地方特例交付金で６７万９,０００円の増額補正でございます。これにつきましては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減税による減収補填の特例交付金の額確定によるものでございます。

１０款地方交付税、１項１目地方交付税で２億７１７万３,０００円の増額補正でございます。これにつきましては、今年度の普通交付税の算出額の確定による補正でございます。

１２款分担金及び負担金、１項３目災害復旧費分担金１８万円の増額補正で、農地の災害復旧事業に係るものでございます。

１４款国庫支出金、１項３目災害復旧費国庫負担金３６３万２,０００円の増額補正で、公共土木施設の災害復旧に係るものでございます。

２項１目総務費国庫補助金で２５万３,０００円の増額補正、社会保障税番号制度システム整備に伴うものでございます。

１５款県支出金、２項４目農林水産業費県補助金１３８万８,０００円の増額補正でございます。これにつきましては、山村の暮らしを体験できる施設を整備する事業に充てるものでございます。

９目災害復旧費県補助金９０万円の増額補正で、現年農地農業用施設災害復旧事業に係るものでございます。

56ページをごらんください。

18款繰入金、1項1目財政調整基金繰入金で3億3,287万円の減額補正でございます。これにつきましては、普通交付税及び繰越金の額の確定に伴うものでございます。

7目合併振興基金繰入金1,747万3,000円の増額補正で、神野保育所移築工事設計委託に係る経費に充てるものでございます。

19款繰越金、1項1目繰越金で5億1,524万4,000円の増額補正でございます。前年度繰越金の額の確定によるものでございます。

21款町債、1項1目総務債2,290万円の増額補正で、旧真国小学校校舎及び屋内運動場の改修に伴う財源に充てるものでございます。

2目民生債1,740万円の増額補正で、これは神野保育所移築工事設計委託に係る財源に充てるものでございます。

5目土木債で710万円の増額補正でございます。これにつきましては、上ノ城トンネル照明改良工事に係る財源として、過疎対策事業債を充当するものでございます。

8目臨時財政対策債で1,969万8,000円の減額補正でございます。これにつきましては、臨時財政対策債の額の確定によるものでございます。

続きまして、57ページをお開きください。

歳出でございます。

2款総務費、1項1目一般管理費委託料で216万円の増額補正でございます。これにつきましては、地方公務員法の一部改正により、平成32年4月1日から臨時的任用職員は会計年度任用職員制度に移行しなければなりません。この移行に当たっては、勤務状況の把握や整理、採用条件、例規整備、研修の実施、給与システム等の変更など、さまざまな面で検討していく必要があります。したがって、専門的な業者に支援をいただきまして、当町における新たな制度を構築するための委託料でございます。

4目財産管理費2,416万円の増額補正で、雨漏りによる旧真国小学校校舎及び屋内運動場の改修に伴う経費でございます。工事設計監理業務委託料212万8,000円と工事費2,203万2,000円を計上してございます。

8目自治振興費委託料32万9,000円の増額補正で、買い物支援実証実験の経費でございます。モデル地域は谷・勝谷地区で、エリア内の店舗を核として、送迎による買い物、電話による注文、さらにテレビ電話活用など、約6カ月間を通して買い物支援

のあり方を探る経費でございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費委託料25万4,000円の増額補正でございます、戸籍システムの文字収集作業で外字などの文字を抽出するためのシステム改修の経費でございます。

3款民生費、1項3目老人福祉費35万9,000円の増額補正でございます。ねんりんピック紀の国わかやま2019実行委員会への補助金を34万6,000円増額しております。これは、リハーサル大会において、音響や通信設備に係る経費でございます。また、過年度返還金1万3,000円は、介護保険低所得者利用者負担対策事業費補助金と低所得者保険料軽減負担金の過年度返還金を合わせた額でございます。

4目障害者福祉費1,184万1,000円の増額補正で、自立支援給付費、障害児給付費、自立支援医療費の過年度返還金を合わせた額でございます。

58ページに移りまして、6目重度心身障害者医療費33万5,000円の増額補正で、県補助金の過年度返還金でございます。

2項1目児童福祉総務費34万5,000円の増額補正で、子ども子育て支援事業等の過年度返還金でございます。

4目保育所費委託料3,487万4,000円の増額補正でございます。これにつきましては、下神野小学校敷地内に新たに神野保育所を移転する事業に係る設計委託料でございます。

5目児童館運営費35万5,000円の増額補正で、吉見児童館にあるブロック塀を改修する工事費用でございます。

6目学童保育費22万6,000円の増額補正で、放課後健全育成事業補助金の過年度の返還金でございます。

7目児童手当費124万3,000円の増額補正で、過年度返還金でございます。

4款衛生費、1項3目母子衛生費14万5,000円の増額補正で、母子保健衛生費国庫補助金の過年度返還金でございます。

5目成人保健対策費32万3,000円の増額補正で、これは公用車のエアコン修理費17万5,000円と健康推進事業費県補助金の過年度返還金14万8,000円でございます。

59ページに移りまして、5款農林水産業費、2項2目林道維持費400万円の増額補正で、林道生石線ほか5件の林道補修費でございます。

4 項 1 目山村振興総務費 9 2 8 万 7, 0 0 0 円の増額補正でございます。当町に移住を考えている方が滞在し、地域の実情などが体験できる施設を整備する経費でございます。神野市場の旧派出所と旧森林組合の 2 階、それから、国吉診療所隣の医師住宅の 3 施設を考えております。冷蔵庫や洗濯機、ガスコンロなどを購入する予定にしております。

7 款土木費、1 項 1 目土木総務費、1 9 節負担金補助及び交付金で 5 3 万 1, 0 0 0 円の増額補正で、内訳は、県道路協会へ 7 万 4, 0 0 0 円、全国治水砂防協会県支部 4 5 万 7, 0 0 0 円で、負担割合の増額によるものでございます。

2 項 1 目道路橋りょう維持費 3, 2 0 0 万円の増額補正で、町道東福井牧場線、崩土除去ほか 5 5 件の道路補修及び舗装生活関連工事費でございます。

6 0 ページにわたりまして、2 目道路橋りょう新設改良費 1, 0 3 9 万円の増額補正でございます。内訳は、町道平中通り 2 号線は入札差額及び工法変更により 3, 0 0 0 万円の減額、町道白竜東西線は工法変更により 3 2 0 万円の増額、東福井牧場線はのり面が著しく侵食し事業量が増加したため 3, 0 0 0 万円の増額、上ノ城トンネルの照明改良につきましては、安全対策の費用や古い電球の処分費など単価変更のため 7 0 0 万円の増額となっております。

1 7 節の公有財産購入費 1 9 万円は、町道白竜東西線道路改良工事に伴う土地の購入費でございます。

3 項 1 目住宅管理費 6 7 7 万 4, 0 0 0 円の増額補正で、町営住宅の修繕料でございます。安井団地では長期の入居者の退去が重なったこと、動木・平団地などでは経年劣化のための修繕を行うものでございます。

8 款消防費、1 項 1 目常備消防費 9 4 万 5, 0 0 0 円の増額補正でございます。西日本豪雨災害の広島市に派遣された 3 班 1 2 人の人件費等でございます。

9 款教育費、1 項 3 目教育諸費 1 6 2 万円の増額補正でございます。毛原小学校と長谷毛原中学校体育館の消防設備の修理で 2 5 万 1, 0 0 0 円と、野上小学校芝目長谷分校、毛原小学校、長谷毛原中学校にあるブロック塀等の撤去費用 1 3 6 万 9, 0 0 0 円でございます。

6 1 ページをお開きください。

2 項 1 目学校管理費 8 9 万 9, 0 0 0 円の増額補正です。野上小学校の給食室のガス配管等の修理で 4 7 万 3, 0 0 0 円と、下神野小学校にあるブロック積みの撤去費用 4

2万6,000円でございます。

3項1目学校管理費1,188万9,000円の増額補正です。修繕料71万3,000円につきましては、美里中学校の消防設備と体育館の雨漏りに係る経費でございます。工事請負費1,117万6,000円は、野上中学校と美里中学校にあるブロック塀の改修工事費でございます。

4項1目社会教育総務費483万9,000円の増額補正で、星の動物園のバンガローの修繕料として計上してございます。

7目美里天文台管理運営費委託料77万2,000円の増額補正で、天文台のドームスリットの開閉装置に支障が出始めているので、詳細な調査を行う費用でございます。

62ページをごらんください。

5項2目体育施設管理運営費149万1,000円の増額補正でございます。修繕料59万9,000円は、農村センターの分電盤の修理でございます。工事請負費89万2,000円につきましては、農村総合センターと上神野公園広場にあるブロック塀の補強や撤去を行う費用でございます。

10款災害復旧費、1項1目道路橋りょう災害復旧費1,744万6,000円の増額補正でございます。これは、平成29年発生の町道中田大谷線道路災害の復旧工事の追加工事分として500万円と、補助対象外の崩土の整地や排水工事に係る費用として1,200万円、そして、土地の購入費として44万6,000円を計上してございます。

2項1目農地・農業用施設災害復旧費180万円の増額補正でございます。谷口農地分80万円と中碓農地分100万円を計上してございます。

12款諸支出金、1項1目財政調整基金費で2億6,012万2,000円の増額で、積立金の補正でございます。

恐れ入りますが、52ページに戻っていただきたいと思います。

第2表 地方債補正でございまして、追加するものは教育福祉施設等整備事業債の児童福祉施設整備事業で、限度額は1,740万円でございます。起債の方法は普通貸借、または証券発行、利率につきましては、3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とします。

次に、償還の方法ですが、政府資金については、その融資条件より、銀行その他の場合には、その債権者と協定する者によります。ただし、町財政の都合により据置期間及

び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還、もしくは低利に借りかえすることができるとするものでございます。変更するものにつきましては、一般単独事業債で限度額を2,290万円増額の1億9,010万円に、過疎対策事業債で限度額を710万円増額の3億660万円に、臨時財政対策債では限度額を1,969万8,000円減額の1億8,030万2,000円にしております。

なお、補正後の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じでございます。

以上、議案第84号、平成30年度紀美野町一般会計補正予算（第3号）の説明とさせていただきます。御審議の上、原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（総務課長 細谷康則君 降壇）

◎日程第20 議案第85号 平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について

◎日程第21 議案第86号 平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第20、議案第85号、平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について及び日程第21、議案第86号、平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）について一括議題とします。

説明を願います。住民課長、仲岡君。

（住民課長 仲岡みち子君 登壇）

○住民課長（仲岡みち子君） それでは、64ページをごらんください。

議案第85号、平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度紀美野町の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ934万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,777万9,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

69ページをお願いします。

事項別明細書、歳入でございます。

3款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金で、1節普通交付金907万1,000円、2節特別交付金27万円、それぞれ増額でございます。

5款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金3,102万9,000円、減額補正でございます。これにつきましては、次の7款4目療養給付費等交付金として交付されるため、減額するものでございます。

7款諸収入、1項雑入、4目療養給付費等交付金3,102万9,000円の増額補正でございます。これにつきましては、前年度の清算による補正でございます。

次のページ、70ページ、歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料27万円の増額補正でございます。これにつきましては、都道府県化に伴う療養給付費調整交付金等報告システムの改修費で、県補助金補助事業特別交付金でございます。

2款保険給付費、1項療養給付費、2目退職被保険者療養給付費19節負担金補助及び交付金の907万1,000円の増額補正でございます。これにつきましては、年間医療費推計の見直しにより、高額療養を必要とする被保険者の増によるものでございます。

以上、簡単ですが、議案第85号、平成30年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

続きまして、72ページをごらんください。

議案第86号、平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度紀美野町の国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,049万8,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

77ページをごらんください。

歳入でございます。

5款繰越金、1項1目繰越金20万円の増額補正でございます。平成29年度からの繰越金により充当する補正でございます。

78ページをごらんください。

歳出でございます。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、11節需用費修繕料20万円の増額補正でございます。これにつきましては、細野診療所の浄化槽修繕費の補正でございます。

以上、平成30年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。御審議賜り、原案どおり御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

◎日程第22 議案第87号 平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（美野勝男君） 日程第22、議案第87号、平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

説明を願います。保健福祉課長、湯上君。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 登壇）

○保健福祉課長（湯上ひとみ君） それでは、議案書80ページをごらんください。

議案第87号、平成30年度紀美野町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）。

平成30年度紀美野町の介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,720万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億902万5,000円とする。

2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年9月11日提出 紀美野町長 寺本光嘉

それでは、８５ページをお開きください。

歳入の４款支払基金交付金、１項１目介護給付費交付金の過年度分３７５万４、０００円及び２目地域支援事業支援交付金の過年度分３８万９、０００円の増額補正につきましては、実績に伴う追加交付でございます。

８款繰越金、１項１目繰越金２、３０６万４、０００円の増額補正につきましては、当初予算額１、０００円との差額でございます。

続きまして、８６ページをごらんください。

歳出でございます。

４款基金積立金、１項１目介護給付費準備基金積立金６３７万５、０００円の増額補正につきましては、実質の余剰金を積み立てるものでございます。

５款諸支出金、１項２目償還金の過年度返還金２、０８３万２、０００円の増額補正につきましては、平成２９年度の実績に伴う償還金でございます。

以上、簡単ではございますが、説明とさせていただきます。御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

（保健福祉課長 湯上ひとみ君 降壇）

○議長（美野勝男君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

散 会

○議長（美野勝男君） 本日はこれで散会します。

（午前１１時１８分）